

自動車関連情報の利活用に関する 将来ビジョンについて(概要)

平成27年1月

国土交通省 自動車局

1. 自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会について

1. 検討会の概要

・平成25年6月に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言」を踏まえ、国が保有する検査登録情報(所有者情報等)をはじめ、車両の位置・速度情報や事故・整備履歴情報等の「自動車関連情報の利活用による新サービスの創出・産業革新」、及び「行政手続きのワンストップ化の加速を含む自動車関連手続きの利用環境の向上」に関する将来のあり方について、平成26年2月から有識者からなる検討会を設置し、検討を行った。

2. 有識者委員 (敬称略)

須藤 修(座長)	東京大学大学院情報学環長
山野目 章夫(座長代理)	早稲田大学大学院法務研究科 教授
梶浦 敏範	(株)日立製作所情報通信システム社 上席研究員
川端 由美	自動車ジャーナリスト
桑津 浩太郎	(株)野村総合研究所 ICT・メディア産業コンサルティング部 主席コンサルタント
新保 史生	慶應義塾大学総合政策学部 教授
古川 修	芝浦工業大学大学院理工学研究科 特任教授
三谷 慶一郎	(株)NTTデータ経営研究所情報戦略コンサルティング本部長
室山 哲也	日本放送協会 解説委員
森川 博之	東京大学先端科学技術研究センター 教授

3. 検討状況

- ・ 第 1回 (平成26年 2月24日) : 自動車関連情報の利活用の現状と検討課題等について
- ・ 第 2、3回 (3月20日、 4月10日) : 海外事例調査結果報告、委員からのプレゼンテーション
- ・ 第 4、5回 (4月24日、 5月28日) : 中間とりまとめに向けた議論
- ・ 6月18日 : 中間とりまとめの公表
- ・ 第 6、7回 (6月18日、 9月30日) : 各重点テーマの海外調査報告、事業者等ヒアリング
- ・ 第 8、9回 (11月18日、 11月21日) : 各重点テーマの論点整理等、委員からのプレゼンテーション
- ・ 第 10回 (12月10日) : 最終とりまとめに向けた議論

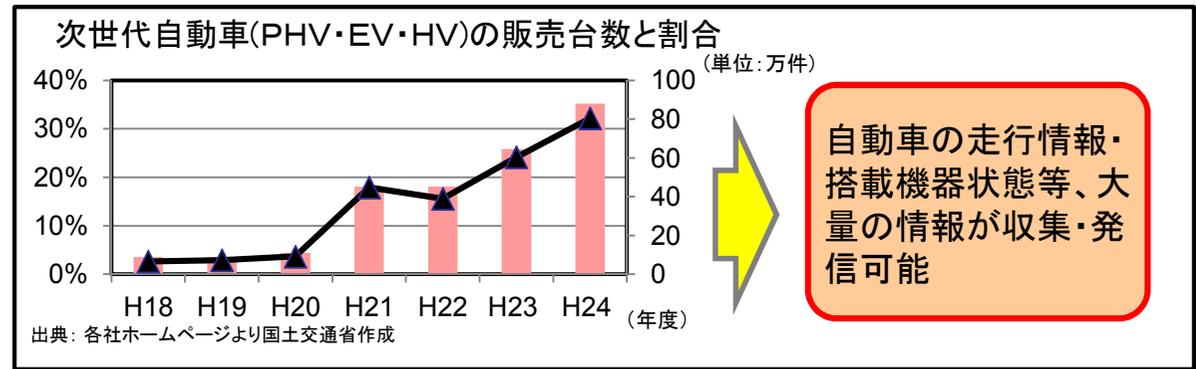
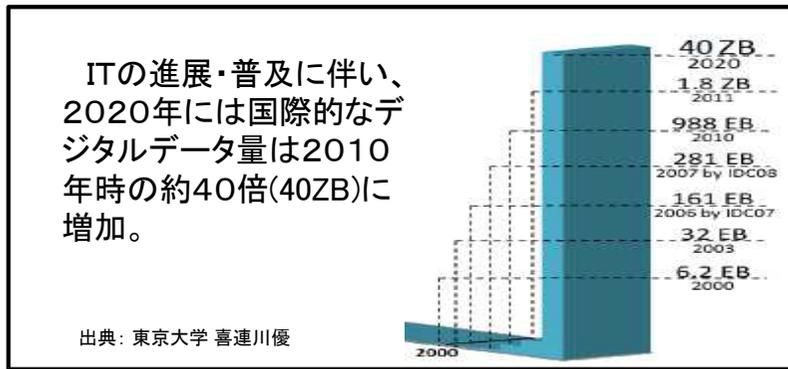
2. 自動車関連情報の利活用の現状

- 自動車が収集・発信できる情報は、近年の自動車のIT化の進展によって、膨大かつ多岐にわたっている状況。
- 我が国では、自動車に関連した膨大な情報について、個別の主体が情報をバラバラで有していること等のため、利活用が進んでいない状況。

➡ 諸外国では、既に自動車関連情報を利活用した保険サービス、自動車履歴情報の提供等の多様なサービス展開が進んでおり、我が国においてもITを活用した自動車関連分野のイノベーションを促進していくべき。

自動車IT化の進展

- 近年、電気自動車やハイブリッド自動車に代表されるような次世代自動車の普及により、自動車のコンピュータ化が大幅に進展。



自動車の走行情報・搭載機器状態等、大量の情報が収集・発信可能

- 我が国の自動車に関連する情報は、車両の位置・速度情報(自動車メーカー)、整備・事故情報(整備・保険会社)、所有者・車検情報(国)等、膨大かつ多岐にわたり、それぞれの情報の保有主体、更新頻度、情報量等は、その情報の種類や主体毎に異なっている状況。

諸外国の利活用事例

- 欧米では、自動車関連情報を組み合わせて自動車ユーザーに提供する産業が発達

①自動車安全運転インセンティブ保険 (英国、米国)

🇬🇧 イギリス : Insure The Box 社 他数十社 (🇺🇸 アメリカ : Progressive Insurance 社 他数十社の企業が類似のサービスを提供)

- ・ 自動車の走行距離や運転特性(急ブレーキ・発進等)に基づき、保険料を算定するサービスを提供。Good driverに認定された場合、走行距離にボーナスが付き、実走行距離より短い距離で保険料算定。

②自動車履歴情報閲覧サービス (米国、英国)

🇺🇸 アメリカ : CAR FAX 社 他数十社 (🇬🇧 イギリス : HPI社 他3数程度の企業が類似のサービスを提供)

- ・ 中古車購入等に際し、車両の事故履歴、オーナー数、修理・整備履歴、走行距離、水害履歴などの情報を有料で提供。
- ・ 見た目では判別しづらい、「過去のオーナー数」「事故・整備履歴」「走行距離の改ざん」といった、車両の問題を把握可能。レポートは1件約40ドル程度で提供。

○ 海外における取組み事例や本検討会での議論等を踏まえ、以下の4つのサービス等を「重点テーマ」と位置付け。

- ①「安全OBDに対応したスキャンツールの共通化」を通じた次世代車両等の安全使用の推進
- ②テレマティクス等を活用した安全運転促進保険による事故の削減
- ③自動車の履歴情報を収集・活用したトレーサビリティ・サービスの展開による自動車流通市場の活性化
- ④検査と整備の相関分析等を通じた検査・整備の高度化・効率化

①「安全OBDに対応したスキャンツールの共通化」を通じた次世代自動車等の安全使用の推進

概要

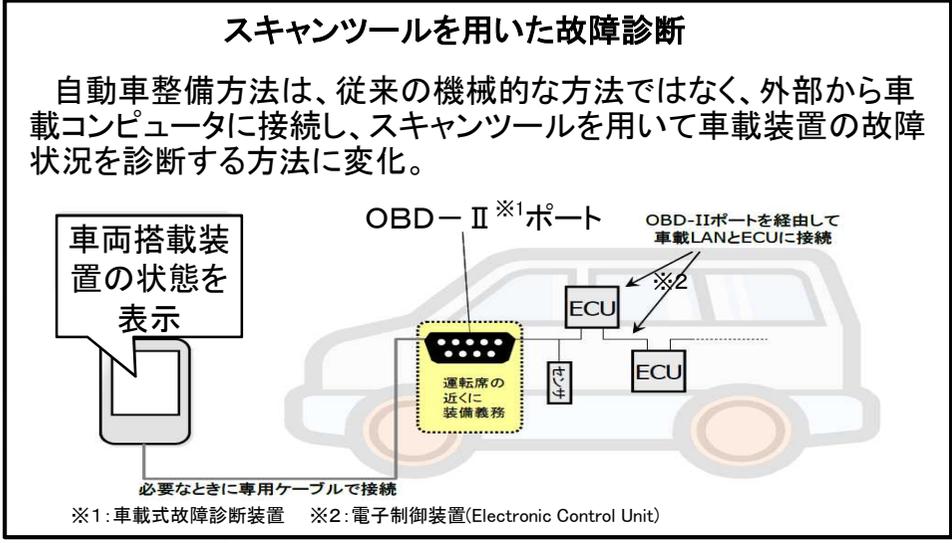
- ・ 自動車のIT化に伴い、車両装置の故障診断等は外部から車両搭載のコンピュータ(OBD)に接続し行う必要があるが、診断機能等への対応が共通化されていないことから、多くの先進安全装置では、メーカー毎に専用のツール(スキャンツール)が必要となり、独立系の整備工場ではすべての車両装置の故障診断に対応できない状況
- ・ 安全に係る車両装置の故障診断においてスキャンツールの機能等の共通化・統一化を図ることで、どこの整備工場においても正確かつ迅速な故障診断が可能

目指すべき姿(効果)

- ・ どの整備事業者においても正確かつ迅速な故障診断を可能とすることで、自動車の安全使用の推進及び整備業界のサービス向上・活性化

具体的な取組み

- ・ 汎用スキャンツールの共通化すべき装置・機能の選定
- ・ 新技術等に対する汎用スキャンツールの活用に係る教育体制の確保 等



②テレマティクス等を活用した新たな保険サービスによる安全運転の促進・事故の削減

概要

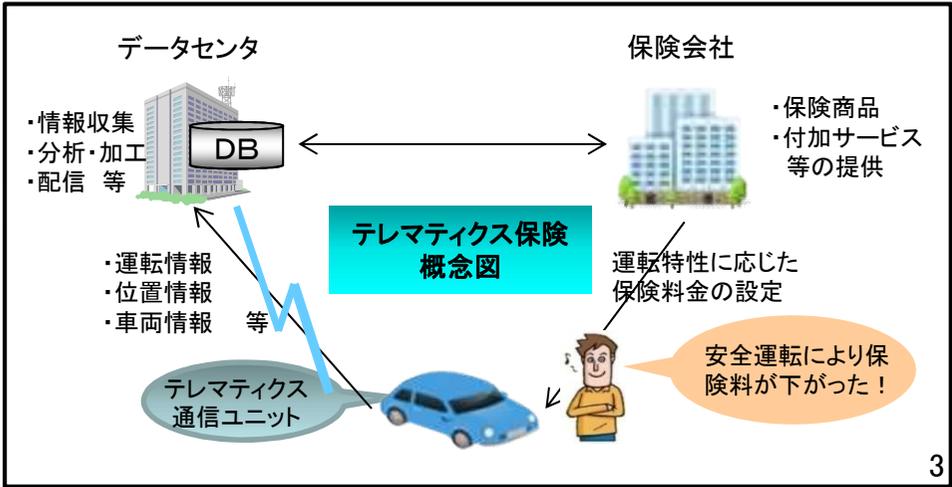
- ・ 自動車の運転情報から得られる急ブレーキ数や急発進数等の運転特性に応じて保険料金が設定される新たな自動車保険
- ・ 自動車の安全性向上の観点からASV(先進安全自動車)技術に着目した保険料割引制度

目指すべき姿(効果)

- ・ 安全運転の促進・事故の削減
- ・ 自動車保有コストの低減
- ・ 保険会社の保険金支払の管理の高度化

具体的な取組み

- ・ 実証的手法による事故削減効果等の検証
- ・ 最適な運転情報を取得するための通信機器の検討
- ・ ASV装着状況を正確に把握できる仕組みの構築 等



○ 海外における取組み事例や本検討会での議論等を踏まえ、以下の4つのサービス等を「重点テーマ」と位置付け。

- ①「安全OBDに対応したスキャンツールの共通化」を通じた次世代車両等の安全使用の推進
- ②テレマティクス等を活用した安全運転促進保険による事故の削減
- ③自動車の履歴情報を収集・活用したトレーサビリティ・サービスの展開による自動車流通市場の活性化
- ④検査と整備の相関分析等を通じた検査・整備の高度化・効率化

③自動車の履歴情報を収集・活用したトレーサビリティ・サービスの展開による自動車流通市場の活性化

概要

- ・中古車購入等に際し、車両の事故履歴、オーナー数、修理・整備履歴、走行距離、水害履歴等の情報を有料で提供。
- ・見た目では判別しづらい、「車両骨格の歪み」「エアバックの作動履歴」「走行距離の改ざん」といった車両の問題を把握可能。

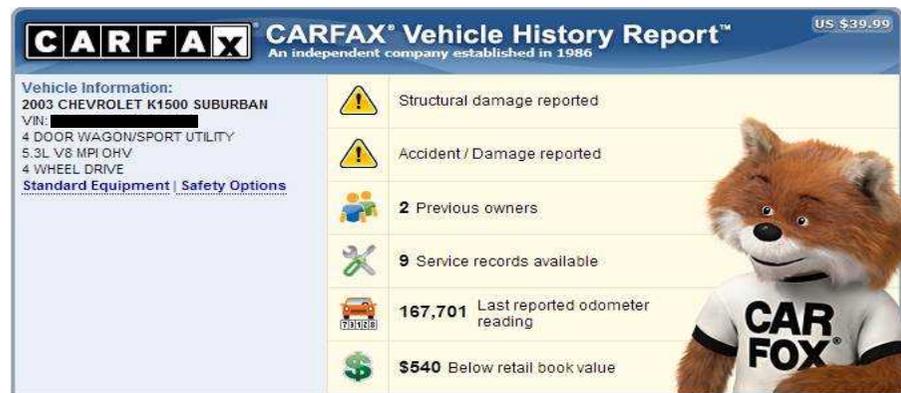
目指すべき姿（効果）

- ・自動車取引の安全安心の向上
- ・自動車流通市場の活性化
- ・中古自動車の品質・信頼性の向上による海外輸出の促進に寄与

具体的な取組み

- ・実証的サービス試行の取組みを通じた実現可能性の評価
- ・整備情報の提供の(具体的)インセンティブの検討
- ・サービス実施体制等に係る制度面の整備の必要性の検討

トレーサビリティ・サービスのレポート例(CAR FAX社(米国) HP)
インターネットを通じて、自動車の過去のオーナー数、事故・整備履歴などを有償で提供するサービス



④検査と整備の相関分析等を通じた検査・整備の高度化・効率化

概要

- ・自動車の検査情報と整備情報等を収集・集積した上で一体的に分析し、不具合発生率の高い部位、再検査率の高い箇所等重点を置いた検査・整備の実施

具体的な取組み

- ・整備事業者が有する故障事例等の情報を検査機関に提供する仕組みの構築
- ・検査機関等による検査データの分析結果を整備事業者へ提供する仕組みの構築
- ・整備事業者が情報提供を行う際のインセンティブの検討
- ・整備事業者間での整備情報の共有・活用

目指すべき姿（効果）

- ・整備事業者のコンプライアンス向上
- ・自動車ユーザーの点検整備の励行
- ・自動車の安全性・環境保全性向上
- ・安全で環境に優しい自動車の製作

重点テーマ共通課題

- ・個人情報保護制度の見直しに併せ、自動車関連情報と当該制度との整合を図りつつ、取扱い指針を検討・策定

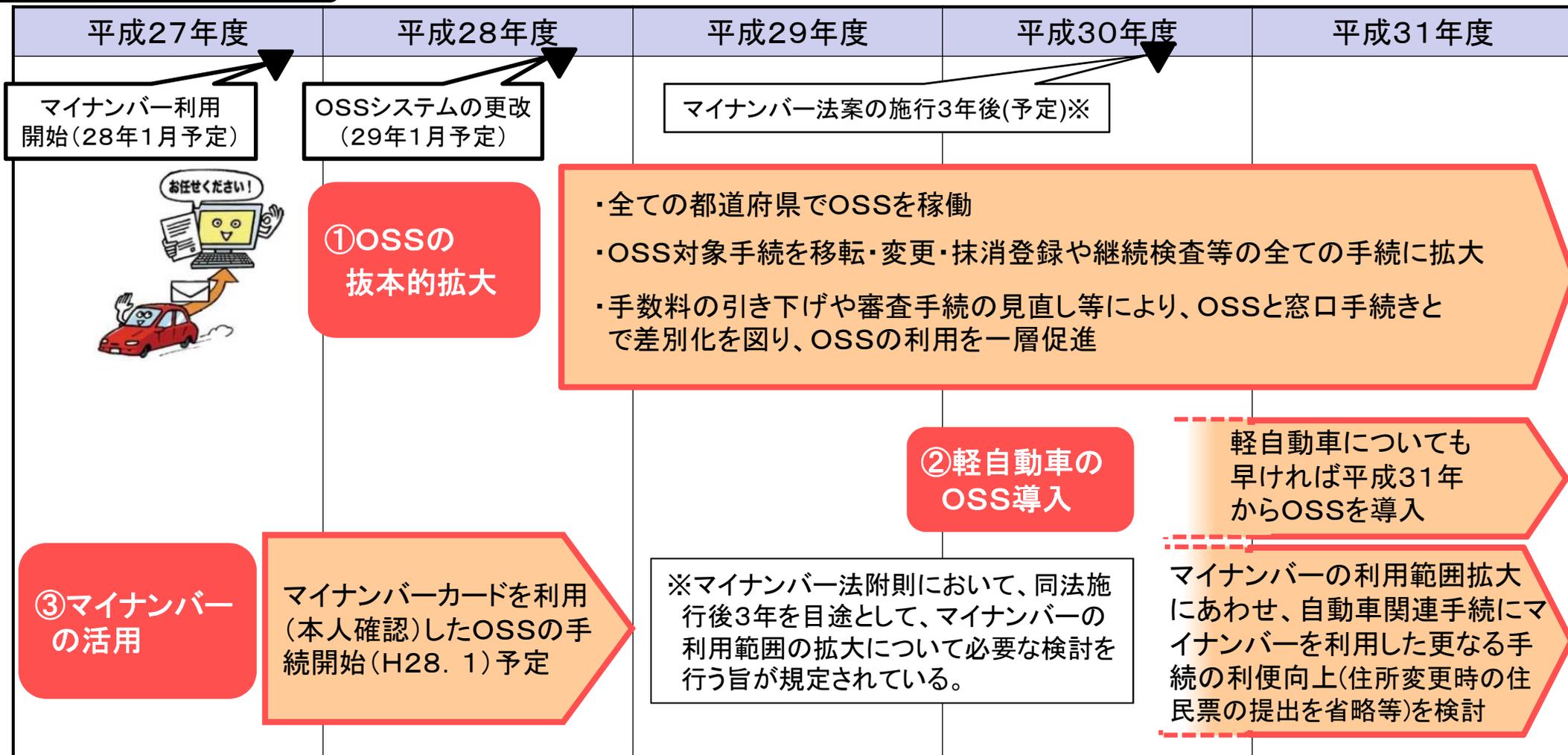
4. 自動車関連手続きの利用環境の向上

1. 現状

- 平成17年12月より自動車の運行に必要な行政手続き(車庫証明・検査登録・車体課税納付)をオンラインでワンストップで行うことができるサービス(OSS)を開始
- 現在OSSは新車新規登録手続きを対象として11都府県において稼働しており、稼働地域では約6割がOSSを利用
- OSSについては、平成25年12月に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」に基づき、29年度までに全ての都道府県への拡大及び対象手続きを拡大することとされているところ



2. 今後の取組の方向



○自動車の運行に必要な各種行政手続(検査登録、保管場所証明(警察)、自動車諸税の納税(県税))を、OSSによりオンライン一括で行うことが可能。

窓口手続き

○申請・納付手続きのため、各機関を訪れる必要



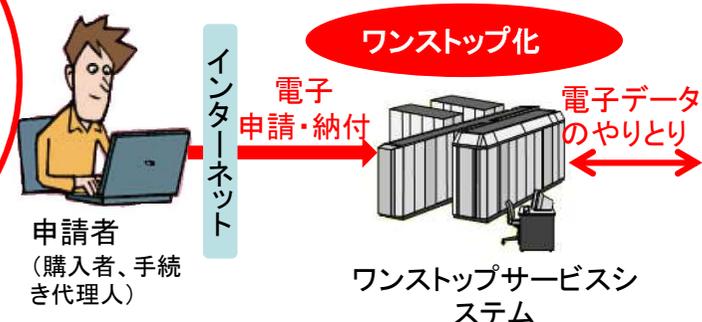
自動車を購入



対象手続き
新車新規登録
(型式指定車)

ワンストップサービスを利用した手続き

ポイント①
全ての申請・納付手続きがオンラインで一括して行うことが可能



ポイント②
いつでも、どこからでも、
24時間365日手続可能



※手続の終了後に、警察・運輸支局において、保管場所ステッカーおよび車検証等の受取が必要

OSSの利用状況



期待される効果

○ユーザーの負担が大幅に削減(稼働地域でのディーラー代行手数料は、通常に比べ8,000円低い)

今後の方針

(独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月閣議決定)より)

- | | | |
|---------|----------|------------|
| | (現在) | (平成29年度まで) |
| ○ 対象手続き | : 新車新規登録 | 対象手続きを拡大 |
| ○ 稼働地域 | : 11都府県 | 全国に拡大 |